



第1章 健康・福祉・子育て

施策体系図



第1章 健康・福祉・子育てにおける施策

第1節 健康

理念(キーワード)

施策1	個人の自主的な健康づくりを支援する ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力
施策2	健康づくりを支援する社会環境をつくる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力

第2節 地域医療

施策3	地域医療を守り、医療が身近なところで、 安心して受けられる環境をつくる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力
-----	--	----	----	------	------	----

第3節 高齢者支援

施策4	地域で支えあう環境をつくる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力
施策5	高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力

第4節 障害者支援

施策6	障害者に対する理解を深める ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力
施策7	障害者の福祉サービスを充実させる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力

第5節 子育て支援

施策8	結婚活動を応援し、子育て支援サービスを 充実させる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力
施策9	子どもが健やかに育つ地域社会をつくる ……………	安心	快適	いきいき	ふれあい	活力



めざすまちの姿

1

だれもが自ら健康的な生活を心がけている

- 健康意識が高く、年に1回は健康診断を受け、健康の自己管理ができている市民が増えています。
- ウォーキングなど日ごろから運動をする市民が増えています。
- 食の大切さを理解し、量やバランスを意識して食事をする市民が増えています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
1 健康寿命(男性)	78.55歳	79歳	80歳
2 健康寿命(女性)	82.77歳	83歳	84歳
3 健康づくりの取り組みをしている人の割合	49.9%	53%	61%*

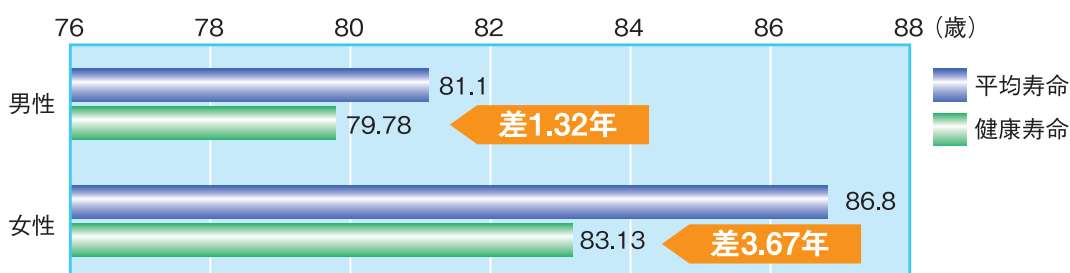
※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
健康診断を年に1回は受け、運動や食の大切さを理解し、健康づくりに取り組みます。	地域や職場などで、健康診断の受診を呼びかけるなど、健康意識を高めるよう努めます。	健康に関する情報を提供し、個人にあった健康づくり、疾病予防の取り組みを進めます。

市の健康寿命と平均寿命



用語の解説

●健康寿命 …健康な状態を、日常生活動作が自立していることと規定し、その期間を示す。厚生労働省研究班が、2012年(平成24年)9月に公表した「健康寿命の算定方法の指針」で示された市町村算定用の「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標とする。算定に当たっては、介護保険の要介護2以上の認定者数を使う。

第1節／健康

施策1 個人の自主的な健康づくりを支援する

基本方針

市民一人ひとりが、いきいきと自立した生活を送るためには、生活習慣病などの疾病を予防し、健康の維持・増進を図っていくことが重要であり、「東海市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例」に基づき、健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、健康づくりに必要な環境の整備や個人の健康状態に合った生活習慣の見直しの支援を行い、健康寿命の延伸を図ります。

単位施策

1-1 健康への意識づけと取り組みを支援する

成果指標

壮年期からの健康づくりとして、個人に合った運動・食生活応援メニューを提供し、健康への意識づけを図ります。

また、気軽に取り組めるウォーキングなどを推奨し、運動習慣のある市民を増やします。

食生活については、食の大切さを理解し、量やバランスを意識して食事をする市民を増やすとともに、「東海市トマトで健康づくり条例」に基づいた取り組みを進めます。

- ①健康づくりでウォーキングなどの運動に取り組んでいる人の割合
- ②健康づくりで食事の量やバランスなど食生活の改善に取り組んでいる人の割合

主な事業

■健康応援情報提供事業 ■トマト健康プロジェクト事業
■食育推進事業 ■健康教育事業 ■8020・9020推進事業

1-2 疾病の早期発見に努め重症化を予防する

成果指標

健康診断などの受診の必要性について啓発し、受診率の向上に努めます。

また、保健指導などにより、糖尿病や歯周疾患などの生活習慣病の重症化予防に努めます。

- ①年に1回は健康診断を受けている人の割合

主な事業

■健康診断 ■がん検診事業 ■歯周病検診事業 ■健康相談事業



運動応援メニューと食生活応援メニューの提供



食生活応援メニュー



めざすまちの姿

2

健康づくりに取り組みやすい環境が整っている

- 健康づくりのための情報提供やウォーキングイベントなどの機会が充実しており、市民の健康づくりの取り組みが活発に行われています。
- 関係団体、事業所、市などが連携しながら、健康づくりのための自主的な活動を行っています。
- 公園、歩道、公共施設などで運動をしやすい環境が整備されています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
4 市内の施設や環境が健康づくりに取り組みやすいと感じている人の割合	59.6%	62%	68%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
仲間を誘い合って、健康づくりを実践します。 健康づくりに関する情報収集や、イベントに参加します。	参加しやすい健康づくりのイベントなどの企画・実施に努めます。	健康づくりに取り組む地域や団体を支援するとともに、健康づくりに取り組みやすい生活環境の整備を進めます。



市内企業との連携



ウォーキングイベント

第1節／健康

施策2 健康づくりを支援する社会環境をつくる

基本方針

健康づくりの取り組みは、生活の場である地域などの環境が大きく影響するため、いきいき元気推進事業をはじめ健康づくりに取り組みやすい環境を整備するとともに、関係団体、事業所などが自主的に健康づくりを行うことができるよう支援します。

単位施策

2-1 健康づくりに取り組む団体などを育成する

成果指標

団体や事業所がウォーキングや健康づくりイベントを自主的に
行い、市民の健康づくりの機会を増やします。

①1年間に地域や会社のウォー
キングイベントや健康教室に
参加したことの人の割合

主な事業

- 健康づくりに関する市民団体への支援・事業連携
- 健康づくりに関する市内企業への支援・事業連携

2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する

成果指標

関係機関と連携を図り、身近なところで運動できるウォーキング
コースの設置やバランスのとれたメニューを食べることができる
飲食店などを増やし、市民の健康づくりを支援します。

①健康応援ステーションの数
②健康応援ステーション制度を
知っている人の割合

また、公園、歩道や公共施設などハード面の整備では、健康づくり
の視点を取り入れます。

主な事業

- 健康応援ステーション制度
- ウォーキングコースの整備(都市公園など)
- 運動施設の整備・拡充

健康応援ステーション



運動施設

飲食店

医療機関

歯科医院

薬局

用語の解説

●健康応援ステーション制度 …2012年(平成24年)10月1日から市独自の事業として、健康づくりを支援・応援する施設などを「健康応援ステーション」と位置づけている。医療機関、歯科医院、薬局を「メディカルステーション」、運動プログラムを体験できる運動施設を「運動ステーション」、いきいき元気メニューを提供する飲食店を「食生活ステーション」とし、市民一人ひとりが生きがいをもち、健康に暮らすことができる生活環境の整備を目指している。



めざすまちの姿

3

医療サービスを安心して利用できる

- 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができます。
- 市民にわかりやすく、救急医療に関する情報が提供されています。
- 医療機関相互の連携が図られ、必要な医療を受けることができる体制が整っています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
5 安心して医療を受けられる環境が整っていると 感じている人の割合	66.3%	68.4%	78%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、適正な医療サービスの利用に努めます。	医療機関相互が連携し、医療水準の維持・向上に努めます。	医師会、歯科医師会、薬剤師会などと連携して、医療に関する情報提供を行うとともに、救急医療体制の充実を図ります。 また、二次救急や質の高い医療サービスの安定的な提供を図ります。



用語の解説

- 救急医療体制 …「重症度」に応じて一次(初期)、二次の機能分担に分けた救急医療体制。一次は、帰宅可能な病気やけがに対応する診療。二次は、入院や手術が必要な診療。

第2節／地域医療

施策3 地域医療を守り、医療が身近なところで、安心して受けられる環境をつくる

基本方針

地域医療を守り、市民の安心と健康を確保する取り組みは、安心して暮らすことができるまちづくりに貢献するものであることから、公立西知多総合病院、地域の病院、診療所及び関係機関などと連携を図って、住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう努めます。

単位施策

3-1 身近な医療機関で安心して受診できる環境をつくる

成果指標

医師会などとの連携を図って、市民の安心と健康を確保します。
また、在宅当番医制を進め、夜間や休日の緊急時に安心して医療を受けることができるよう、一次救急医療体制を維持していきます。

- ① かかりつけ医を持っている人の割合
- ② かかりつけ歯科医を持っている人の割合

主な事業

■公衆衛生活動補助事業 ■在宅当番医制運営事業 ■予防接種事業

3-2 地域医療の体制を整備する

成果指標

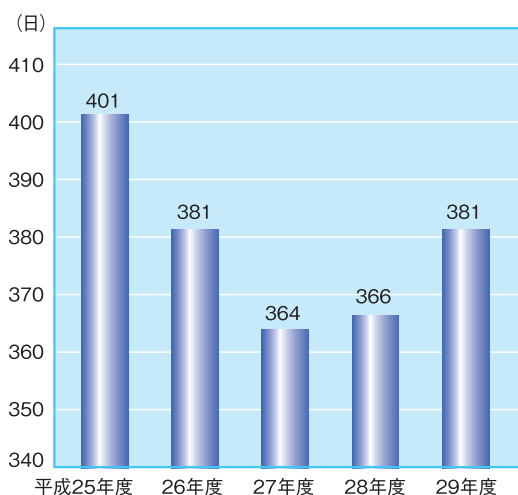
急性期、回復期、慢性期への対応が適切にできるよう、公立西知多総合病院、地域の病院、診療所及び関係機関などと連携を図ります。
なお、二次救急や質の高い医療サービスの安定的な提供を図るため、公立西知多総合病院の運営を支援します。

- ① 診療所と病院、病院間などの連携が図られていると思う人の割合

主な事業

■西知多医療厚生組合負担金(病院事業会計) ■病院群輪番制病院運営事業

在宅当番医の診療延日数



公立西知多総合病院



めざすまちの姿

4

高齢者が地域のなかで頼る人があり、
人とつながり、見守られている

- 地域では、市民が支えあう活動が行われています。
- 高齢者が健康で、家族や友人・知人と楽しくふれあい交流しています。
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を進めるための場所や機会が充実しています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
6 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせると思う人の割合	61.9%	65%	67%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
日ごろからあいさつや声かけをするなど、住民が顔見知りとなる地域づくりを進めるとともに、高齢者を見守る取り組みに参加します。	市や町内会・自治会、民生委員などと協力して、地域で高齢者を見守る仕組みや体制の整備に努めます。	情報提供や普及・啓発をはじめ、地域での支えあい活動を支援します。



病院等への付き添い



高齢者宅への訪問

第3節／高齢者支援

施策4 地域で支えあう環境をつくる

基本方針

高齢者を地域で支えあう活動を進めることで、生きがいや活躍の場をつくとともに、高齢者が健康で安心して暮らすことができる環境を整備します。

単位施策

4-1 高齢者が活躍できる場をつくる

成果指標

高齢者が健康で、安心して暮らすことができるように、地域の支えあい活動の促進と人とふれあう機会づくりを支援します。
また、高齢者自身が地域の活動に参加することで、心豊かな暮らしにつながっていきます。

- ①地域支えあい活動の登録団体数
- ②地域支えあい活動の登録人数
- ③日ごろから出かけられる居場所があると感じている高齢者の割合

主な事業

- 地域支えあい体制づくり推進事業
- 各種敬老事業
- シニアクラブ活動補助事業
- シルバー人材センター運営補助事業
- 敬老の家管理運営事業

4-2 高齢者の介護者を支援する

成果指標

介護に対する地域社会の理解を深めることや相談先などの情報を提供することで、家族介護者の負担軽減を図るなどの支援を行います。
また、市民活動団体と連携して、認知症の情報提供や理解に対する普及・啓発を行います。

- ①高齢者と同居する家族で、身近に相談できる場所や団体がある家族の割合
- ②認知症サポーター養成講座の受講者数

主な事業

- 認知症地域支援推進事業
- 行方不明高齢者家族支援サービス事業



地域支えあい活動



用語の解説

- 認知症サポーター …「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらう。認知症サポーターは認知症を支援する「目印」として、プレスレット（オレンジリング）を着用。
- 地域支えあい活動 …住み慣れた地域でお互いに支えあうことで絆を育み、だれもが安心して暮らせるまちづくりへとつなげる活動。
- 認知症買い物セーフティーネット …市、特定非営利活動法人 HEART TO HEART、東海商工会議所などが中心となって組織している認知症買い物セーフティーネット実行委員会で進めている取り組みで、お店や地域の方に認知症への理解を深めていただき、買い物をとおして地域のなかで認知症の方を見守る支援の輪を形成していく。



めざすまちの姿

5

介護などの高齢者福祉が充実している

- 高齢者や家族が、それぞれのニーズに合った介護保険サービスや福祉サービスを受けることができます。
- 地域での支援体制が整い、高齢者や家族が過大な負担を感じることなく、住み慣れた地域で安心して生活しています。
- 高齢者が健康状態に応じて、介護予防・疾病予防につながる生活ができています。
- 元気に活動できる高齢者が増えています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
7 高齢者のサービスなどが充実していると 感じている人の割合	53.4%	56%	60%

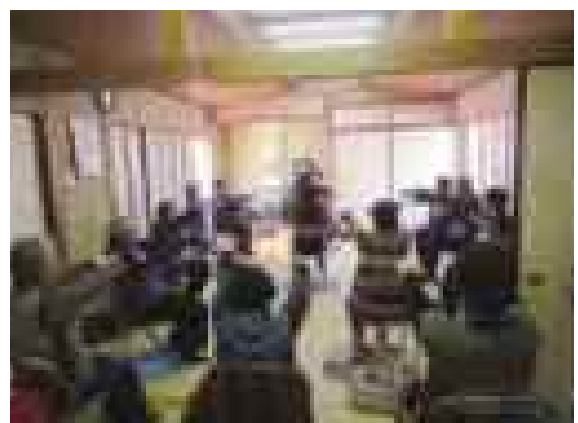
目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
高齢者自ら健康づくりや介護予防に取り組むとともに、市民同士で近隣の高齢者を意識して、見守りなどを行うよう努めます。	高齢者を見守る地域づくりに努めます。また、高齢者の健康状態などの把握に努めるとともに、必要に応じた相談や支援先につなげるよう努めます。	高齢者の保健・福祉サービスの充実を図り、高齢者が健康づくりや介護予防に取り組むとともに、地域で高齢者を見守ることができる環境を整備します。



地域包括ケア推進会議 多職種意見交換会(100人会議)



いきいき百歳体操

第3節／高齢者支援

施策5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる

基本方針

健康で安心した生活ができるよう、高齢者の健康状態に応じた相談や支援を受けることができるなど、保健・福祉のサービスの充実を図ります。

単位施策

5-1 介護が必要な高齢者を支援する

成果指標

介護が必要な高齢者に、必要な支援を速やかに提供します。また、高齢者や家族からの相談により、必要な介護につなげるとともに、地域資源も活用した福祉サービスを提供します。

- ① 高齢者相談支援センターなどへの相談件数
- ② ひとり暮らし高齢者や要介護者などに対する福祉・介護サービスが充実していると感じている人の割合

主な事業

- 地域包括ケアシステム推進事業 ■配食サービス事業 ■家庭介護用品給付事業
- 要介護高齢者福祉タクシー料金助成事業 ■寝具クリーニング事業
- 福祉有償運送運営協議会設置事業 ■要介護高齢者等住宅改造費補助事業
- 要介護高齢者等訪問歯科健診事業 ■生活支援体制整備事業

5-2 ひとり暮らしなどの高齢者を支援する

成果指標

ひとり暮らしなど見守りが必要な高齢者などに異変があったときに、速やかに支援先につなぐ環境の整備と必要なサービスの提供など、安心して生活できるよう支援します。

- ① 相談できる環境などが整っていると感じている高齢者の割合
- ② 高齢者あんしん見守り登録制度の登録者数

主な事業

- 高齢者ネットワークセンター設置事業 ■あんしん電話設置事業
- ひとり暮らし高齢者安否確認事業 ■家具転倒防止対策事業

5-3 高齢者の健康づくりなどの取り組みを支援する

成果指標

高齢者が自分の健康状態を理解し、健康的な生活ができるよう、身近な地域で健康づくりや介護予防の取り組みを充実します。

- ① 要介護認定を受けていない高齢者の割合
- ② 介護予防事業などの保健サービスが充実していると感じている人の割合

主な事業

- 介護予防普及啓発事業 ■地域介護予防活動支援事業

用語の解説

●地域包括ケアシステム … 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスが切れ目なく提供できる仕組みのことをいう。



めざすまちの姿

6

障害が理解され、障害者が地域でいきいきと生活している

- 障害や障害者に対する理解が深まっています。
- 社会活動への参加などについて、障害者自らが意思決定を行っています。
- 障害のある人もない人も、地域社会のなかでふれあいながら暮らしています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
8 地域社会で障害者が理解されていると思う人の割合	48.7%	50%	53.7%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
障害者に対する理解を深めるとともに、障害者の自立を支援するよう努めます。	障害者と交流する機会づくりやボランティア活動を行うなど、地域で障害者の自立を支える取り組みを進めます。	関係団体と連携して、普及・啓発を行うなど、障害者に対する理解や関心を深めるとともに、障害者の自立に向けた取り組みを進めます。

障害者の定義

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。(障害者基本法より抜粋)



障害者理解促進事業



ボランティア・福祉体験教室(点字)

基本方針

障害のある人もない人も、互いに思いやり、助け合って、いきいきと生活できる社会の実現のために、市民一人ひとりが障害について関心を持てるよう、学校や地域において、障害や障害者に対する理解を深めるための啓発活動や福祉事業を進めます。

単位施策

6-1 障害について理解できる機会をつくる

子どものころから障害や障害者に対する理解や関心を深めることができる取り組みや社会福祉協議会などの福祉事業を支援するとともに、人権啓発などを進めます。

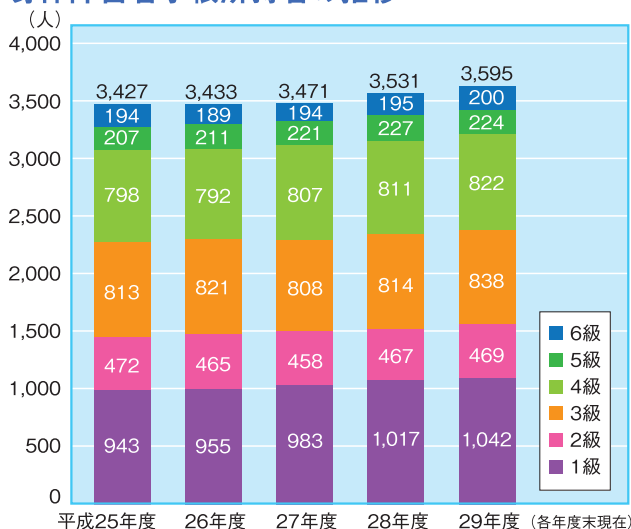
成果指標

- ①体験学習などを通じて、障害のことを理解できたと感じている生徒の割合
- ②障害が理解されていると思う障害者(その家族)の割合

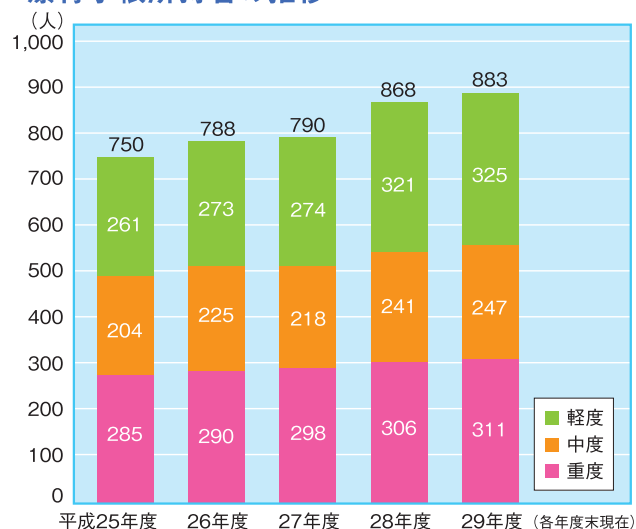
主な事業

■各種福祉教室・福祉体験教室の開催 ■人権啓発活動事業 ■障害者理解促進事業

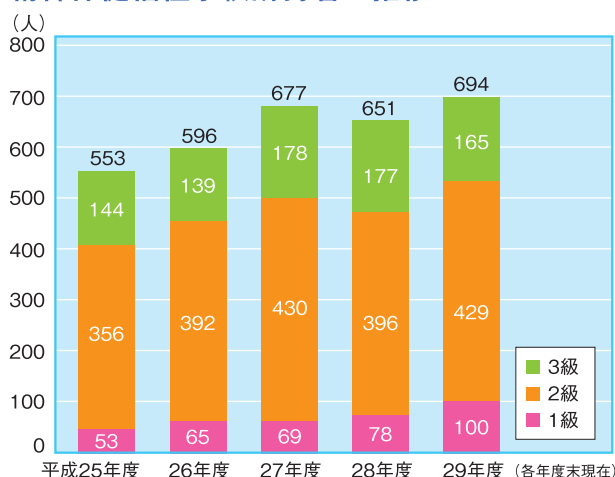
身体障害者手帳所持者の推移



療育手帳所持者の推移



精神保健福祉手帳所持者の推移





めざすまちの姿

7

障害に応じた必要なサービスを受けることができる

- 障害者の生活を支援するための福祉サービス事業所や施設が整っています。
- 障害者の社会参加の機会が確保されています。
- 障害者やその家族が気軽に、また、身近に相談できる体制が整っています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
9 障害者の福祉サービスが整っていると思う人の割合	48.8%	50%	55%
10 障害者やその家族からの相談を支援する体制が整っていると思う人の割合	45.3%	48.9%	51%

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
障害者に対する福祉サービスへの理解を深め、適切に利用するよう努めます。	福祉サービス提供事業者は、障害者に必要・適切な福祉サービスを提供できるよう努めます。	障害者の福祉サービスの充実や相談支援体制を整備します。



障害者相談支援センター



社会福祉法人さつき福祉会エコラ東海

第4節／障害者支援

施策7 障害者の福祉サービスを充実させる

基本方針

障害者やその家族が安心して生活できるよう、また、障害のある人もない人も社会参加できるよう、福祉サービスの充実を図ります。

また、障害者や家族が気軽に相談できる体制を整備するとともに、必要な情報提供を行います。

単位施策

7-1 障害者の地域での生活を支援する

成果指標

障害者が安心して生活していくために必要な福祉サービスを適切に受けることができるよう支援します。

- ①地域生活支援事業及び障害福祉サービスに関する受給者証の交付者数
- ②適切な福祉サービスを受けていると思う障害者(その家族)の割合

主な事業

■障害福祉サービス事業 ■地域生活支援事業

7-2 相談支援を充実させる

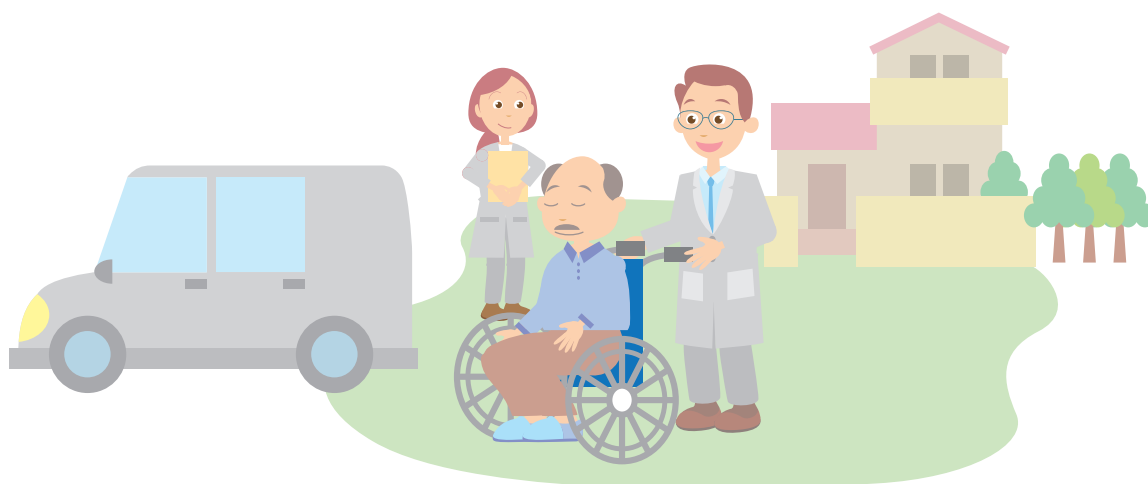
成果指標

障害者やその家族が抱えるさまざまな問題について相談を受け、必要な情報の提供や助言ができる体制を整備します。

- ①障害者相談支援センターに寄せられた相談件数
- ②気軽に相談できる機関がある障害者(その家族)の割合

主な事業

■相談支援事業 ■成年後見利用促進事業
■地域福祉サービスセンター補助事業



用語の解説

●地域生活支援事業 …障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて実施する事業。



めざすまちの姿

8

未来を担う子どもが生まれ
健やかに育っている

- 母子ともに健康でゆとりを持って、楽しく子育てをしています。
- 多様な子育て支援が充実しており、安心して子どもを産み、育てることができる環境が整っています。
- 地域全体が連携して、子育て家庭を支援しています。
- 子どもの成長発達が確認でき、それぞれの子どもの成長に合った支援を受けています。
- 保育所などが利用しやすく、子育てをしながら安心して社会参加できる環境が整っています。
- 結婚して、安心して子育てできる環境が整っています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
11 子育てがしやすいまちであると感じている人の割合	64.9%	68%	76%*

※後期基本計画策定時に上方修正

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
子どもの成長を見守るとともに、成長に合わせた支援に努めます。	地域全体が連携して、安心して子育てができるよう努めます。	多様な保育ニーズに対応できる施設や制度の充実と情報提供を進めます。また、子育てなどの悩みを相談できる体制を整備します。 未婚者への結婚応援を進めます。



子育て支援

保育園等の状況 各年度4月1日現在(入所児童数は育児休業明け予約児童数を除く)


第5節／子育て支援

施策8 結婚活動を応援し、子育て支援サービスを充実させる

基本方針

子どもが健やかに育つよう、子どもの成長発達に応じて、親子がともに育ち合えるよう相談・支援体制を整備するとともに、保育園や子育て支援センターなどの施設を充実させます。また、結婚応援センターを拠点とした、未婚者への結婚応援を進めます。

単位施策

8-1 子どもが生まれ、健やかに育つ支援サービスを充実させる

成果指標

子どもが生まれ、健やかに育つ支援サービスを充実させるとともに、未婚者への結婚応援を進めます。また、多様な保育ニーズなどに対応するため、民間事業者と協力し保育園等の施設整備を推進するとともに、子育て支援センターなどの機能を充実させます。

- ① 保育園の待機児童数
- ② 多様な保育ニーズに対応できる場所があると思う人の割合

主な事業

- 各種保育事業
- 保育所等整備費補助事業
- 放課後児童健全育成事業
- 児童発達支援事業
- 結婚応援事業

8-2 親子の健やかな育ちを支援する

成果指標

乳幼児健診や育児相談などをとおして、子どもの成長発達について理解でき、健やかな成長を促す子育てができるよう支援します。

- ① 子育てに関して気軽に相談できる機会があると思う人の割合

主な事業

- 妊産婦・乳幼児健診事業
- 育児相談事業
- 訪問指導事業
- 発達支援教室・相談事業
- 妊産婦総合相談事業

8-3 子どもへの虐待を防止する

成果指標

子育てなどのストレスを軽減するため、悩みを相談でき、また、安心して子育てができるよう育児や子どもへの接し方を学ぶことができる体制などを充実させます。

- ① 子どもへの虐待に関する通報先を知っている人の割合
- ② 虐待発生件数

主な事業

- 児童虐待等対策事業
- 初めての子育て家庭訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 赤ちゃんふれあい体験事業

用語の解説

● 保育園等

…保育を実施する認可施設（市立保育園、私立保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育事業）及び企業主導型保育事業をいう。

● 子育て支援センター

…子どもが生まれ、健やかに育つための環境づくりを推進するとともに、保育士や保健師の子育ての知識などを広く市民に役立ててもらふことなど、子育て家庭を支援するための施設。



めざすまちの姿

9

地域の大人や若者が子どもの成長を見守り、支援をしている

- 児童館が気軽に訪問できる施設となっており、また、地域の子育て支援の拠点となっています。
- 家庭以外の場所で子どもの遊び場が整備されるなど、遊ぶ機会が充実しています。

まちづくり指標	現状値 (平成24年度)	めざそう値	
		5年後	10年後
12 地域で子どもを育む活動をしたことのある大人や若者の割合	23.0%	25%	30%
13 児童館総来館者数	134,711人/年	137,000人/年	140,000人/年

目標実現に向けた役割分担

関わり方(自助・共助・公助の考え方)

市民の役割 ～自助～	地域・団体などの役割 ～共助～	行政の役割 ～公助～
日ごろから、あいさつや声かけをするなど、地域の子どもの成長を見守ります。	大人と子どもが交流できる機会や場をつくるなど、地域全体で子どもの成長を見守ります。	児童館を地域の子育て支援の拠点として運営します。また、地域で子どもが元気に遊べる環境を整備します。



子どもが遊べる環境の整備



児童館における交流

第5節／子育て支援

施策9 子どもが健やかに育つ地域社会をつくる

基本方針

児童館が地域の大人や若者が気軽に訪問できる施設となっており、子どもを見守り、また、交流を持つことができる場所となるよう整備します。
また、子どもの遊び場と遊べる機会を充実させます。

単位施策

9-1

地域に関わる団体などと児童館が連携し、積極的に子育て支援をする

成果指標

児童館が地域の子育て支援の拠点となり、また、交流の場として積極的な子育て支援ができるよう整備します。

- ①児童館利用者数（児童を除く。）
- ②地域の大人や若者が関わった児童館行事数

主な事業

■児童厚生員研修事業 ■児童館地域活動補助事業 ■子ども会活動補助事業

9-2

子どもがいきいきと元気に遊ぶことができる環境を整備する

成果指標

家庭以外の場所で子どもがいきいきと元気に遊ぶことができるよう、遊び場の整備や遊ぶ機会を充実させます。

- ①身近に子どもの遊び場があると思う人の割合
- ②市や地域が開催した親子又は子ども対象の事業が充実していると思う人の割合

主な事業

■児童館管理運営事業 ■児童遊園等維持管理事業 ■児童遊園等維持補修事業

